

---

◇鈴木正洋君

○議長（森元淑雄君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） おはようございます。通告に基づきまして、3温泉の今後について一般質問をいたします。

町には、それぞれ特徴を持った3つの温泉施設があります。千畑温泉には宿泊施設とプールがあり、六郷温泉にはドッグラン付きのコテージが併設されています。仙南温泉はキャンプ場やスキー場に隣接しています。

人口1万8,000人弱の町に3つの温泉施設がある状況は、人口などの規模から見て適正量を超えていると思います。美郷町公共施設等最適化実施計画では、源泉の枯渇または温泉施設機能維持のため根幹に係る改修が必要になった場合は、温泉施設としての機能を廃止するとなっています。

しかし、「根幹に係る回収」がどれほどの金額を指しているのかははっきりしません。それに、どの施設も地域の人々が集う憩いの場となっているため、廃止の話が出たとすれば、地域エゴが吹き出し噴出し、もめる可能性もあります。利用している温泉の廃止を不安に感じている町民も少なからずいます。温泉の将来の在り方を示すべき時期が来ているのではないのでしょうか。

そういったことから、次の3項目について質問をしたいと思います。

1つ目、湯温と湯量の経年変化、今後の予測は。

温泉施設の説明板によると、源泉の温度は千畑温泉が43.0度、六郷温泉が50.6度、仙南温泉が42.1度となっています。全国にある平成初期に掘削された温泉の中には、湯温の低下や湯量の減少などにより廃業に至ったところも多いと聞きます。3温泉の湯温と湯量について、現在までの経年変化はどうなっているか、これから先、源泉の能力低下が心配されることはないのか、お伺いします。

2つ目、将来につながる設備投資を。

3温泉では、毎年改修工事が行われていますが、部品の交換など現状の性能を維持するための工事が多い印象を受けます。将来を見据えた施設の能力を高める投資も必要と考えます。

まずは雷対策です。仙南温泉は、令和2年と5年に落雷の被害を受け、修繕費にそれぞれ約

760万、約610万円を要した上、令和2年は修理のため1か月以上も休業しています。

地球温暖化の影響により、雷は増加の傾向にあります。雷が落ちやすいであろう高い位置に3温泉は立地しており、周辺は観光レジャーに利用されています。施設だけでなく、周辺の安全性も向上させるという観点からも、避雷針や避雷器などを用いた雷対策を強化すべきではないでしょうか。

また、西仙北ぬく森温泉湯ユメリアや砂丘温泉ゆめろんは、国などの補助金を活用し、もみ殻を燃料とするバイオマスボイラーを導入しました。高騰している灯油の使用量を抑えられ、CO<sub>2</sub>の排出抑制、農家のもみ殻処理費用の軽減にもつながるという多面的なメリットがあります。バイオマスボイラーの導入を検討されてみてはいかがでしょうか。温泉の湯でなくても、地下水を沸かせば公衆浴場は運営できます。また、よそから運んできた運び湯で営業している温泉施設も多くあります。様々な可能性を検討し、将来につながる設備投資を行ってほしいと考えております。

3つ目、今後の温泉の在り方を示す長期計画を。

美郷町公共施設等最適化実施計画は、令和8年度までを対象期間としていますが、必要に応じて見直しを実施するとしています。これまで2回、見直しが行われました。3温泉の運営には、年間4,000万円の補助金が投じられています。温泉が壊れたときに存廃を考えるのではなく、10年程度の先を見据えた運営の方向性を示す長期計画をつくるべきではないでしょうか。仮に、施設の廃止が想定されるとすれば、その判断を行う時期も明記する必要があると思います。今後の温泉の在り方を示す長期計画の策定について、ご所見をお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、温泉の湯温と湯量の経年変化、今後の予測についてですが、10年に1度実施が義務づけられた、温泉法に基づく成分分析調査の結果では、千畑温泉サン・アールは、平成25年12月9日時点で43.0度C、10年後の令和5年12月25日時点では42.2度Cでした。また、六郷温泉あったか山は、平成26年12月2日時点で50.6度C、施設調べになります。9年後の令和5年11月11日時点で51.0度Cでした。なお、あったか山については、令和6年度中に法に基づく分析調査を予定しております。湯とびあ雁の里温泉は、平成19年10月12日時点で43.5度C、10年後の平成29年3月21日時点で42.1度Cでした。気温や調査環境によって、1度から2度上下することはあり得るとのことですので、源泉温度について著しい変化はないと判断しております。

次に、湯量についてですが、源泉はポンプによって揚湯と停止を日々繰り返すために、源泉井戸の正確な湯量を把握するには、一定期間ポンプの稼働を停止する必要があるとのことで、もし停止させれば、もちろん営業に支障が生ずることとなり、安易には実施できません。また、営業開始から各般の原因で揚湯ポンプを更新してきておりますが、その際の更新ポンプは、その時点で製造されているポンプであるため、全く同じ性能のポンプとは言えず、経年変化を厳密に比較することは困難と言わざるを得ません。

井戸の深さを踏まえたポンプ設置位置で適正な湯量が確保されていれば、温泉供給は可能ですので、その視点で見ると、3温泉は全て安定的に温泉を供給できている状況であり、また源泉能力すなわち揚湯量の継続的な確保については、予見し得るデータがないため判断が難しい旨を揚湯ポンプ取扱事業者からも伺っておりますので、引き続き注意深く推移を把握してまいりたいと存じます。

また、近年は、井戸自体の老朽化により鉄管さびや異物が見られ、源泉ポンプの故障の原因になっている状況もありますので、こうした点も、引き続き注視してまいりたいと存じます。

次に、設備投資についてですが、3温泉は、平成4年度から6年度にそれぞれ営業を開始しており、いずれも30年程度経過しているため、施設の老朽化に伴う配管や設備の損傷がしばしば発生しており、現状性能を維持するための対応は欠かせないものとなっております。

他方、お客様の利便性向上に向けては、トイレ等蛇口の自動水栓化や宿泊室への温水供給、ドッグランつきコテージの整備、Wi-Fi設備の整備などを行ってきているところです。

こうした状況の中、施設の雷対策についてですが、建築基準法第33条の規定に「高さ20mを超える建築物には有効に避雷設備を設けなければならない」とありますが、本町の施設はいずれもこの基準にははまりません。令和2年及び令和5年の湯とぴあ雁の里温泉への落雷については、いずれも施設への直撃雷ではなく、施設近傍への落雷により地中埋設の電力線に雷電流が伝わり、施設設備に影響を与えたものです。したがって、避雷器で完全に防ぐことは困難である旨を電気設備工事事業者より確認しております。

また、避雷針については、設置することで落雷の可能性が高まるため、地中に雷を逃がすための導線確保や電力線への影響回避のための各種設備の配置、周辺の樹木や電柱などの高さを考慮した一定程度の高さ確保など、整備に係る各種課題が多く、費用対効果の点で課題があるため、現在のところ考えておりません。

また、バイオマスボイラーについてですが、既存のボイラー設備をバイオマス熱供給設備に切り替えることについて、脱炭素化と燃料コストの削減の観点から、令和5年10月より情報収集に努め

ているところですよ。

一方、30年近く経過した施設は、改修に多額の負担が伴うことが予想されること、バイオマス燃料の安定的かつ継続的な確保などの課題もありそうですので、引き続き情報収集し、切替えの可否について結論を得ていきたいと考えております。

次に、温泉の今後の在り方を示す長期計画の策定に関するご提案についてですが、議員ご承知のとおり、現在の美郷町公共施設等最適化実施計画は、令和8年度までの計画となっております。もう数年で次期計画の策定を検討していくこととなりますが、人口規模を踏まえると、3温泉保有は適正を超えている旨の議員ご発言も踏まえ、施設設備の老朽化状況、体験型・滞在型観光等への関連増、公費負担の許容性などを総合的に検討し、次期計画策定の中で温泉施設に対する対応方針を定めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） まず3温泉の源泉の能力ですけれども、ご説明をいただきまして、大きな変化はないということが分かりました。地域住民の中では、私が入ってる温泉が将来どうなるんだろうかと不安に感じられている方もいらっしゃいましたので、こういった情報提供がされることによって、ちょっとまずは一安心なのかなというように感じました。

温泉施設ということで、現在は商工観光課の担当になってはいますが、観光客だけでなく地域住民が多く使っている、地域の人たちが集う場になっているということもありますので、地域住民の健康増進のための施設、そしてまた地域の人たちが交流するための施設というような位置づけを優先して、例えば温泉に行くと健康になるというような形で、これまでとはちょっと違う温泉の活用方法というのも考えられるのではないのかなと私は思います。

今現在、商工観光交流課だけでなく、例えば福祉保健課ですとか、あとは生涯学習課なども一緒になって、今後の温泉活用ということについて創造的なプランをつくっていただければなと思うわけですが、松田町長、その点について一言ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、温泉施設については町民の福利厚生という観点で設置してきております。そのため、現在高齢者に対し、温泉施設を利用してもらうことで健康を維持していただきたいということで、温泉利用助成券を発行しているところですので、そういう観点で既に行っ

ているということにご理解をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。